

# えっ！ それは私の 説明誤り？

## それを私に請求ですか!?



・・・説明誤りなどで契約者や保険会社から法律上の損害賠償を請求されたら・・・



一般社団法人 兵庫県損害保険代理業協会主催

# 代理店賠償責任保険セミナー

## コンプライアンスと 代理店の賠償責任

～消費者に信頼される代理店になるために～

兵庫県代協では、保険業務に起因する契約者等からの損害賠償請求に備えるため、多くの会員が【代理店賠償：日本代協新プラン】に加入しています。現在、損害保険代理店が置かれているコンプライアンスの環境を再確認すると共に、全国各地で起こっているトラブル事例から教訓を学び、日常業務の改善にお役立てください！

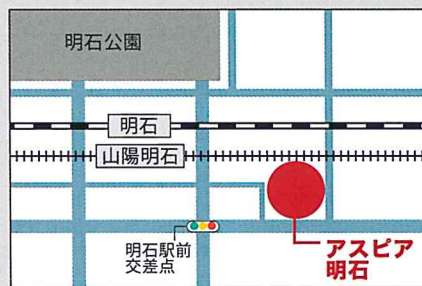
**講師** 黒田 朗 氏 ほから Chubb (チャブ) 損害保険株式会社  
損害サービス本部 火災・新種法人保険損害サービスセンター部長  
(兼 代理店賠償担当部長)

平成29年

# 6月2日 金

**時間** 午後3時～午後4時40分  
(午後2時30分開場)

**会場** 明石市生涯学習センター 学習室1  
住所：明石市東仲ノ町6-1 アスピア明石北館7階



【アスピア明石】  
JR明石・山陽電鉄  
明石駅より南東へ  
約5分

**問合せ** 兵庫県代協 事務局

☎078-333-6547

(水・土・日を除く午前10時から午後5時まで)



下記にご記入の上 FAX、またはメールにて事務局へお申込ください。 **申込メ切り：5月25日(木)**

**FAX：078-333-6590**

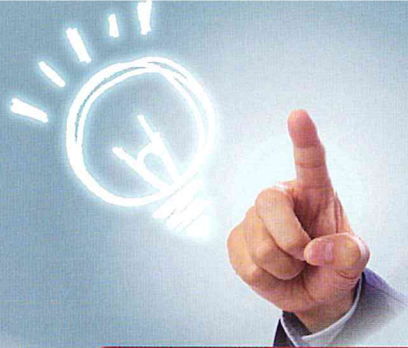
**E-mail：hyogokendk@orion.ocn.ne.jp**

代理店名：

代協会員  非会員  保険会社社員

参加者氏名：

参加者氏名：



# 保険業務を遂行する すべての皆様へ!

## 保険契約と説明責任

保険業法第300条は特別利益提供の禁止のほか、虚偽の説明をしたり、重要な事項を告げない行為等も禁止と規定しています。それが「つい、うっかり」の場合であったとしても、禁止行為とみなされた場合には損害賠償責任が生じます。会員の事故報告では、このケースが全体の9割近くにも上がっています。その他・・・例えば、満期の連絡はしたが、更改確認をしなかった。これらが「民法の信義誠実の原則」に照らし、代理店の過失割合を2割と判断したケースもあります。

このように、募集時の説明不足や保険金支払いの不満等から、損害賠償を求められたり、訴訟に至らないまでも苦情が入ることが確実に増えていて、代理店への訴訟リスクは確実に顕在化しています。

## 「つい、うっかり」も賠償リスク!

一般社団法人 兵庫県損害保険代理業協会主催

申込〆切り：5月25日(木)

「代理店賠償責任保険セミナー」のお申込はこちら。

FAX: 078-333-6590 E-mail: hyogokendk@orion.ocn.ne.jp

貴社名			参加人数	名
お名前				
ご住所	〒			
電話番号				
<input type="checkbox"/> 代協会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> 保険会社関係 <input type="checkbox"/> その他 (                    )				
代理店賠償責任保険に・・・ <input type="checkbox"/> 加入している <input type="checkbox"/> 加入していない				

※参加申込の際に記入された受講者の個人情報については、注意を持って管理し、講座の円滑な運営の為に利用します。



「保険代理業の損害賠償責任について」  
10分間のミニセミナーも随時受付中!

▶ 詳しくは兵庫県代協事務局へ



一般社団法人  
兵庫県損害保険代理業協会

〒650-0023 神戸市中央区栄町通2丁目2-2 和栄ビル502号  
Tel) 078-333-6547 Fax) 078-333-6590  
Mail) hyogokendk@orion.ocn.ne.jp  
兵庫県代協ホームページ <http://www.hyogo-daikyo.net/>